

令和3年度

教育行政執行方針

芦別市教育委員会

教育行政執行方針

【はじめに】

令和3年第4回市議会(定例会)の開会に当たり、令和3年度の芦別市教育委員会所管行政に関する執行方針について申し上げ、市民の皆様をはじめ、市議会議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

高度情報化に伴うSociety 5.0社会が到来しつつあり、グローバル化の急速な進展、新型コロナウイルス感染症対策など、生活や社会の激しい変化への対応が求められる中、新しい時代の教育に向けた大きな改革が進められている状況にあります。

このように大きく変化する時代にあって、教育行政は、持続可能な社会の担い手となることが期待される児童生徒の心身の健全育成とともに、市民の皆様には様々な学びの場や多様な活動の場をご提供申し上げ、市民の皆様一人ひとりが生涯にわたり意欲をもって主体的に学び続け、活躍でき、地域社会が持続的に発展できるよう学校教育と社会教育が両輪となって、活力ある生涯学習社会の構築を進めていく責務を有しているものと考えております。

このため、芦別市教育大綱の基本目標であります「地域とともに、学ぶよろこびを実感できるまち」の実現に向け、市長部局との十分な連携を行いながら、着実に教育行政を進めてまいります。

とりわけ、児童生徒数が急激に減少している中、将来のまちづくりの担い手として、ふるさとに愛着と誇りをもち、また、変化の激しい実社会において自立できる逞しい児童生徒の育成を図るため、学校、家庭、地域が双方向に連携し合いながら、芦別の子どもたちの学びと心身の健やかな成長を支え、地域総がかりで育てていく基盤づくりを確実に進めてまいります。

【学校教育】

今日、児童生徒を取り巻く社会的環境の変化は、少子高齢化やグローバル化の進展、人工知能(AI)、ロボティクス、IoTなどの飛躍的な進歩等によって加速度的にスピードを増しており、子どもたちが

獲得しなければならない知識や技能の内容にも大きな変化が生まれています。

このような社会に対応すべく、学校教育分野においては、新学習指導要領が小中学校において全面実施となるほか、コミュニティ・スクールの充実や小中一貫教育の推進等、新しい時代の教育に求められる資質・能力を育成するため、多くの取組を推進していかなければなりません。加えて、新型コロナウイルス感染症への対応が続く中、学校における新しい生活様式の確実な実施ときめ細かな対応により、安全・安心な教育を推進し、withコロナに対応した着実な教育実践を進めていくことが重要です。

これらの取組を推進するため、令和3年度の芦別市学校教育推進計画を踏まえ、コミュニケーション能力の育成や主体的・対話的で深い学びを実現するための授業改善、特別支援教育の充実、更には、GIGAスクール構想に基づくICT機器を活用した学習の推進等、新たな教育活動の展開とこれまで積み上げてきた教育実践をさらに充実させ、児童生徒の「生きる力」の育成に努めてまいります。

また、コミュニティ・スクールの充実によって、地域の教育資源をより一層活用し、地域に根ざした教育の推進と社会に開かれた教育課程の実現を目指してまいります。

さらに、学校における働き方改革については、「芦別市立学校における働き方改革推進プラン」を改訂し、実効性のある取組を推進することにより、教職員の負担軽減を図り、子どもたちと向き合う時間を確保するとともに、教職員一人ひとりがやりがいをもって業務に専念できる環境の整備に努めてまいります。

また、減少する児童生徒数を踏まえ、昨年度見直しを行った小中学校配置基準と配置計画に基づき、児童生徒にとってより良い教育環境の確保と維持向上を図ってまいります。このため、中学校については、社会的自立の基礎を習得させ、社会の担い手としての基本的資質を育むため、望ましい規模の集団が重要であることから、統合に向けて取組を進めてまいります。

《 学ぶ力の育成 》

児童生徒が自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら問題を解決する資質や能力としての「学ぶ力」の育成を図るため、振り返りによる深い学びを実現するため、授業スタイルの定着を進め、授業改善と指導力の向上を図るとともに、家庭の理解、協力、連携のもと、家庭学習の習慣化と定着化の取組を強化してまいります。

また、漢字検定、算数・数学検定、英語検定の検定料助成事業を継続して実施することにより、子どもたちが目標達成を意識しながら主体的に学習に取り組む力を身に付け、学習に対する意欲や自信を培うた

めの学習支援体制の充実を図ってまいります。

さらに、国の教員加配制度の活用や市費負担の学習サポート教員を配置して、習熟度別指導、個に応じた指導や繰り返し指導の充実を図ることにより「わかる、できる、楽しい授業づくり」を推進してまいります。加えて、北海道教育委員会の地域指定による学校力向上に関する総合実践事業に取り組み、社会に開かれた教育課程の実現に向けた学校改善や学習指導の充実を図るとともに、加配措置される教員により、小学校高学年における教科担任制を実施し、専門性を高めた授業の実施に取り組んでまいります。

また、GIGAスクール構想による児童生徒1人1台のタブレット型パソコンを有効に活用するため、教員に対する研修機会の確保や情報提供を行い、児童生徒が新しい教具として主体的に活用できるよう取組を進めてまいります。その一つとして、文部科学省が実施する学習者用デジタル教科書実証事業に参加し、1人1台端末の活用を図ってまいります。

《 特別支援教育の推進 》

特別な教育的支援を必要とする児童生徒の実態や保護者の意向を踏まえた上で、一人ひとりの能力、特性に応じた「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を作成し、子どもたちの将来を見据え、計画的・組織的な教育活動を推進してまいります。

また、各校の特別支援教育コーディネーターを中心として、校内における共通理解、共通認識のもと、通常学級におけるつまずき感や困り感を有する児童生徒の状況を把握し、各小中学校に1名ずつ配置する特別支援教育学習支援員を活用して、きめ細かな指導の充実と個に応じた支援体制を維持してまいります。

《 小中一貫教育の推進 》

「芦別市小中一貫教育協議会」を核として、平成30年度から積み上げてきた小中連携の実践により、目指す子ども像の共有、児童生徒の交流や教職員の連携、義務教育9年間をつないだ学習規律・家庭学習・生活規律の接続、学びの連続性や系統性を踏まえた校種間の連携のほか、キャリア教育や総合的な学習の時間等の指導の接続などの成果を得ることができました。

このことから、これまで取り組んできた内容を基盤として、学力の向上、中1ギャップの未然防止、特別支援教育の充実、家庭・地域との連携・協働を目的として、今年度から小中一貫教育を本格導入し、ふるさと教育・キャリア教育をとおして郷土に愛着を持つ子どもの育成を目指し、取組をより一層推進してまいります。

《 豊かな心の育成 》

児童生徒の人格のよりよい発達を促すため、生命を大切にする心や、他を思いやる心など、豊かな心の育成を目指して、「考え、議論する」道徳の授業づくりを推進するとともに、日本遺産に認定された炭鉄港や文化財など地域の教育的資源を積極的に活用し、その活動を記録するキャリアノートの作成を通じて、郷土に誇りと愛着をもつ子どもの育成を目指し、ふるさと教育を推進してまいります。また、小学校社会科の副読本について、炭鉄港や地域の教育的資源を教材として使用しやすくするよう改訂します。

いじめの未然防止、早期発見、早期解消については迅速な対応はもとより、学校全体で対応することが重要であることから、学校における組織的対応能力を高めるとともに、学校、家庭、地域、関係機関が一体となって、いじめ根絶に向けた取組を継続、強化してまいります。

児童生徒の不登校については、その要因は様々であることから、学校、家庭、スクールカウンセラー等の関係機関が連携して情報を共有することにより不登校の発生予防やその解消に努めます。また、長期的な不登校事案に対しては、適応指導教室の活用を含め、学校復帰のための支援を継続して進めてまいります。

《 健やかな身体の育成 》

家庭の理解、協力、連携のもと、新型コロナウイルス感染症について正しく理解し、適切な行動が取れるよう指導し、感染予防に努めるとともに、望ましい生活習慣を定着させるため、「早寝 早起き 朝ごはん」運動の啓発など取組を充実するほか、体力づくりや運動能力の向上のため、各学校における「一校一実践」等の取組の日常化を目指してまいります。

また、市の保健師を講師として実施する「がん教育」や、関係機関との連携による薬物乱用防止教室の開催など、健康で安全な生活を営む能力や態度の育成に努めてまいります。

さらに、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるため、栄養教諭による計画的な食育指導を各学校で進めるとともに、保健室だよりや給食だよりなどを通じて家庭と連携した中で食育の充実を図ってまいります。

《 地域に開かれた信頼される学校づくりの推進 》

各学校の「学校だより」や教育委員会が発行する「教育だより」等を通じて、学校運営や教育活動の状況を積極的に提供、報告し、学校、家庭、地域による情報の共有化を進めてまいります。

また、コミュニティ・スクールを活用し、保護者や地域住民の学校運営への参画、協働による体制を確立するとともに、学校関係者評価の

結果や保護者、地域の意見を踏まえ、一層信頼される地域とともにある学校づくりを進めてまいります。

《 安全確保対策の推進 》

P T Aや関係機関、団体と連携して、不審者対応、交通安全、防犯・防災の協力体制を整備するとともに、被害防止教育、防災教育を推進し、危険予測、危機回避能力の育成に努めてまいります。

また、不審者情報については迅速に情報伝達、情報共有できる体制を維持しつつ、必要に応じて関係機関による巡回活動を行うなど児童生徒の日常の安全確保に努めてまいります。

さらに、「芦別市通学路交通安全推進協議会」による通学路の安全点検を実施し、児童生徒が安心して通学できる環境整備を継続して進めてまいります。

《安全・安心で魅力ある学校給食》

児童生徒の心身の健全な発達と望ましい食習慣を育成し、地域の食文化に対する理解を深めるため、地場産の米や野菜などを使用し、栄養バランスに配慮したおいしい学校給食を提供するとともに、地産地消の推進に努めてまいります。

また、調理従事者の衛生管理意識の向上と、衛生管理基準に基づく施設の徹底した衛生管理を実施し、食中毒、異物混入の防止を図るとともに、学校、各関係機関と連携し食物アレルギーの事故防止に努め、安全で安心な学校給食を提供してまいります。

さらに、施設の運営面においては、今後見込まれる食数減少と施設・設備の老朽化を念頭に、計画的に設備の更新を行い、現体制と施設を維持しながら、効率的で安定的な運営を目指し、本市にふさわしい学校給食事業の運営形態の研究を進めてまいります。

《 高等学校・高等教育機関等への支援 》

芦別高校の入学生の確保に向けた支援策として、保護者負担の軽減を図るため、通学費及び検定試験等受験料助成事業、英語指導助手の派遣、学力向上対策事業に対する補助金の交付事業を継続して実施するほか、入学生のうち市内に住所を有する保護者に対し、修学奨励費助成金を交付し、地元からの進学率向上のための支援に努めてまいります。

また、芦別市高校問題協議会での議論を踏まえ、芦別高校の魅力づくりを進めるため、情報の発信、高校生と小中学生の交流、教員の交流など、芦別高校と連携して具体的な取組を進めてまいります。

私立の教育機関である、みどり幼稚園、星槎国際高等学校、星槎大学、専門学校北日本自動車大学校については、運営費補助事業、学資負担者に対する修学奨励金交付事業を継続して実施し、入学生の確保を支援してまいります。

さらに、奨学金制度については、制度内容の周知に努め、利用促進を図り、進学を希望する生徒・保護者に対する支援を継続して実施してまいります。

【 社会教育 】

少子化による人口減少や高齢化が急速に進み、さらに情報化社会の急激な進展やグローバル化の加速など、社会や生活が大きく変化する中で、多様化する学習ニーズに応え、幅広い分野の学習機会を提供し、生きがいや心身の健康増進を支援する社会教育は、市民の皆様が教養を深め、心豊かな生活を送るために大きな役割を担っております。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、日常生活に大きな影響がもたらされ、学びの場も制限される中で、学びによる人とのつながりの大切さも改めて実感されたところです。

この学びの場に対する市民の皆様の様々な学習意欲を把握しながら、心豊かに楽しく学ぶことができるよう、学習環境や推進体制を整備し、地域で学び続け、活動できる社会教育の推進に努め、質の高い学習機会の提供と市民団体などの自主的な学習や活動に対する支援を行うなど、活力ある社会教育の充実に向けた取組を進めてまいります。

《 生涯学習の推進 》

第3次芦別市生涯学習推進計画に基づき、「地域とともに いつでも どこでも だれでも 学び交流できるまち」を目指し、市民の皆様の多様化する学習ニーズに応えるため、質の高い学習機会を提供するとともに、市民団体などの自主的な学習や、学んだ知識等を活用した学習や活動について支援し、地域で学び続け、活動できるよう取組を進めてまいります。

また、2年目となる地域の活性化を目的に実施される道民カレッジ主催講座のほっかいどう学地方創生塾について、芦別高校と連携しながら進めてまいります。

《 家庭教育の推進 》

家庭教育の必要性を広く市民の皆様理解してもらうため、学校、家庭、地域との連携を図りながら情報提供や事業を行い、親子参加型の体験教室等の開催により、家庭の教育力の向上を目指すとともに、望ましい家庭学習の習慣化や規則正しい生活習慣の形成に役立てるた

め、通学合宿を行うなど、家庭教育への意識の醸成や充実に努めてまいります。

《 男女共同参画の推進 》

第2次芦別市男女共同参画推進計画に基づき、男女が共同する中で、互いに人格を尊重しながら協力し、その個性と能力を十分に発揮し、性別にかかわらず、あらゆる分野において平等に参画できる、豊かな男女共同参画社会の環境づくりと形成に努めてまいります。

《 青少年健全育成事業の推進 》

次代を担う青少年が心身ともに健全に成長するよう、地域全体で事業に取り組むため、芦別市青少年育成連絡協議会などの関係機関、団体や学校と連携するとともに、良好な環境づくりのため、芦別市青少年センターとして、環境浄化活動や補導員による街頭補導活動を実施するなど、青少年の非行防止活動を実施してまいります。

また、「子ども110番緊急避難所」の活用について周知するほか、関係機関と連携して、引き続き青色回転灯パトロール車による市内巡回を行い、安全・安心な地域環境の充実に努めてまいります。

《 芸術文化の振興 》

市民の皆様が様々な優れた芸術文化に触れ、多様な創作活動や、展示・発表の機会が図られるよう、文化連盟などの文化団体と連携するとともに、その活動を支援してまいります。

また、市民会館や青年センターなどの各種生涯学習施設を拠点として、芸術や音楽に親しめる機会の創出や、市民の皆様の交流と親睦を深める場の提供に努めてまいります。

《 読書活動の推進 》

市民の皆様が読書に親しみ、楽しんでもらえるよう、季節に合わせた行事や本の特集を行うほか、郷土の歴史を伝える資料や視聴覚資料等の活用を図るなど、様々な情報を得ることのできる環境づくりに努め、日々利用される図書館を目指してまいります。

また、芦別市子どもの読書活動推進計画に基づき、次代を担う子どもたちが、豊かな読書体験を通じて健やかに成長していけるよう関係機関や団体、学校と連携し、各種事業を推進するほか、市民ニーズに対応した幅広い年齢層への読書活動の推進に努めてまいります。

《 郷土資料を活用した教育普及活動の推進 》

郷土資料の収集と調査研究に努め、その成果を展示等で活用するとともに、ふるさとの歴史や文化の発信と次代への継承について市民活

動や学校教育等と連携を図り、地域に根ざした特色ある教育普及活動の推進に努めてまいります。

《 文化財の保護 》

日本遺産に認定された炭鉱遺産資源をはじめとする貴重な文化財を後世に伝えるため、文化財の保存と活用に取り組むとともに、新たな文化財を見いだすよう努めてまいります。

《 スポーツの振興 》

「健康都市宣言」の趣旨を踏まえ、市民の皆様がスポーツや運動を習慣づけるために、スポーツ推進委員の方々などと連携を図り、気軽に参加しやすいスポーツ教室を実施するほか、住民参加型スポーツイベント「チャレンジデー」、「市民ラジオ体操会」や「市民あるけあるけ運動」などを継続的に開催するとともに、旭川医科大学との連携協定に基づく事業を展開するなど、スポーツの振興と市民の皆様の健康づくりに努めてまいります。

また、各種スポーツ団体の活動に対し支援を行うとともに、宝くじスポーツフェア「ドリーム・ベースボール」の開催や北海道日本ハムファイターズとの連携強化を図ってまいります。

スポーツ活動の拠点となる「なまこ山総合運動公園」や各種体育施設については、適切な管理を行い、引き続き安全かつ快適に使用しやすい施設を維持してまいります。

《 合宿の里事業の推進 》

スポーツのトップレベルである日本代表チームや実業団チームの合宿誘致を図るとともに、宿泊交流センターにおいては、新たな宿泊棟の利用を開始したことで、スポーツや芸術文化団体等の受け入れ環境が充実したことから、更なる交流人口の増加となるよう努めてまいります。

また、今年度も元プロ野球選手を講師とした「日本プロ野球OBクラブベースボールサマーキャンプ」を継続実施してまいります。

東京オリンピック・パラリンピックにおける直前合宿誘致については、札幌市で開催されるサッカー、マラソン及び競歩競技を中心に、北海道と十分に連携を図りながら取り組んでまいります。

以上、教育行政にかかわる重点施策について申し述べてまいりましたが、各種事業やスポーツイベントの実施につきましては、今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、各関係団体等と慎重に協議を行い、実施の可否について適切に判断してまいります。

なお、主要施策につきましては、別冊によりお示しさせていただきますので、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

【 結びに 】

本市の学校教育と社会教育のより一層の充実を図り、本市にふさわしい生涯学習社会の構築を進めていく必要があります。

このため、学校、家庭、地域、行政がさらに連携協力するとともに、今後もより一層市民の皆様のニーズを把握して、多様な学習・交流機会を提供できるよう、教育行政を推進してまいりたいと考えておりますので、市民の皆様並びに市議会議員各位のご理解とご協力を心からお願い申し上げ、教育行政執行方針の説明とさせていただきます。